

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月21日

【発行者名】 スパークス・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 阿部 修平

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目2番4号 天王洲ファーストタワー

【事務連絡者氏名】 岡本 純枝

【電話番号】 03-6711-9200

【届出の対象とした募集内
国投資信託受益証券に係る
ファンドの名称】 スパークス・ジャパン・オープン

【届出の対象とした募集内
国投資信託受益証券の金
額】 300億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年8月20日付けをもって関東財務局長に提出した有価証券届出書の関係情報に訂正すべき事項および半期報告書提出に伴う訂正事項がありますので、これらの訂正を行うものです。

2. 【訂正の内容】 下線部__は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)～(2) 略

(3)【ファンドの仕組み】

略

委託会社の概況

< 訂正前 >

- a. 資本金 25億円（平成24年6月末日現在）
- b. 略
- c. 大株主の状況（平成24年6月末日現在）

< 訂正後 >

- a. 資本金 25億円（平成24年12月末日現在）
- b. 略
- c. 大株主の状況（平成24年12月末日現在）

図略

2【投資方針】

(1)～(2) 略

(3)【運用体制】

< 訂正前 >

当ファンドでは、平成24年6月末日現在、運用調査本部が運用・調査を担当しており、下記的意思決定プロセスに基づき、運用を行っております。

～ 略

スパークス・アセット・マネジメント株式会社の運用体制（平成24年6月末日現在）

運用調査本部

- ・日本株式ロング・ショート投資戦略
- ・日本株式環境・クリーンテック投資戦略
- ・日本株式中小型・集中投資戦略
- ・グローバル・マーケット投資戦略
- ・日本株式長期厳選投資戦略
- ・クオンツ&委託運用

共有のリサーチ・プラットフォーム
 ファンドマネージャー兼アナリスト 12名
 アナリスト 5名

トレーディング室
 トレーダー3名

< 訂正後 >

当ファンドでは、平成24年12月末日現在、運用調査本部が運用・調査を担当しており、下記的意思決定プロセスに基づき、運用を行っております。

～ 略

スパークス・アセット・マネジメント株式会社の運用体制（平成24年12月末日現在）

運用調査本部

- ・日本株式ロング・ショート投資戦略
- ・日本株式環境・クリーンテック投資戦略
- ・日本株式中小型集中投資戦略
- ・グローバル・マーケット投資戦略
- ・日本株式長期厳選投資戦略
- ・クオンツ&委託運用

共有のリサーチ・プラットフォーム
 ファンドマネージャー兼アナリスト 11名
 アナリスト 5名

トレーディング室
 トレーダー3名

3【投資リスク】

中略

< リスクの管理体制 >

図略

< 訂正前 >

上記リスク管理体制は平成24年6月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 訂正後 >

上記リスク管理体制は平成24年12月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(1)～(4) 略

(5)【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取扱われます。原則として、益金不算入制度、配当控除の適用が可能です。

< 訂正前 >

所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、別途、所得税の額に対し2.1%の金額が復興特別所得税として徴収されます。

個人、法人別の課税について

1) 個人の受益者に対する課税

・収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金の源泉徴収の税率は、平成25年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成26年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）となります。

確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

・解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益は譲渡所得とみなされ、譲渡益については、申告分離課税が適用されます（特定口座（源泉徴収あり）の利用も可能です）。その税率は、平成25年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）となります。

（平成26年1月1日以降は、20%（所得税15%および地方税5%）となります。）

解約時および償還時の差損については、確定申告等により上場株式等の配当所得との通算が可能です。

2) 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、平成25年12月31日までは7%（所得税7%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。

～ 略

（注）上記は平成24年6月末日現在の税法によるものです。

税法が改正された場合には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<ご参考>

- ・ 税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・ 以下の表は個人投資家の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して10%
換金（解約）時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して10%

上記は、平成24年6月末日現在のものです。平成25年1月1日以降は10.147%となる予定です。

なお、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

法人の場合は上記とは異なります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、下記の通り、所得税の額に対し2.1%の金額が復興特別所得税として徴収されます。

個人、法人別の課税について

1) 個人の受益者に対する課税

・ 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金の源泉徴収の税率は、平成25年12月31日までは10.147%（所得税および復興特別所得税7.147%および地方税3%）となります。平成26年1月1日以降は、20.315%（所得税および復興特別所得税15.315%および地方税5%）となる予定です。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

・ 解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益は譲渡所得とみなされ、譲渡益については、申告分離課税が適用されます（特定口座（源泉徴収あり）の利用も可能です）。その税率は、平成25年12月31日までは10.147%（所得税および復興特別所得税7.147%および地方税3%）となります。平成26年1月1日以降は、20.315%（所得税および復興特別所得税15.315%および地方税5%）となる予定です。

解約時および償還時の差損については、確定申告等により上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択したものに限り）との通算が可能です。

2) 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額について平成25年12月31日までは7.147%（所得税および復興特別所得税7.147%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。平成26年1月1日以降は、15.315%（所得税および復興特別所得税15.315%）となる予定です。

～ 略

（注）上記は平成25年1月1日現在の税法によるものです。

税法が改正された場合には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<ご参考>

- ・ 税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・ 以下の表は個人投資家の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して10.147%
換金（解約）時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して10.147%

上記は、平成25年1月1日現在のものです。平成26年1月1日以降は20.315%となる予定です。

なお、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

法人の場合は上記とは異なります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

5 運用状況については、以下のとおり更新・追加されます。

<更新・追加後>

以下は2012年12月28日現在の状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資比率の内訳と合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。

(1)【投資状況】

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	2,689,251,848	100.13
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		3,520,172	0.13
合計(純資産総額)		2,685,731,676	100.00

(2)【投資資産】**【投資有価証券の主要銘柄】**

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	上段：簿価単価 (円)	上段：簿価金額 (円)	投資比率 (%)
						下段：評価単価 (円)	下段：評価金額 (円)	
1	日本	親投資信託受益証券	スパークス・日本株式・マザーファンド	-	2,685,760,360	0.8447 1.0013	2,268,664,811 2,689,251,848	100.13

種類別及び業種別投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	国内	-	100.13
合計			100.13

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考) スパークス・日本株式・マザーファンドの投資状況

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	日本	2,546,239,860	94.68
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		142,939,372	5.32
合計(純資産総額)		2,689,179,232	100.00

投資有価証券の主要銘柄（上位30銘柄）

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	上段：簿価単価 (円)	上段：簿価金額 (円)	投資比率 (%)
						下段：評価単価 (円)	下段：評価金額 (円)	

1	日本	株式	KDDI	情報・通信業	29,000	5,226.33 6,090.00	151,563,586 176,610,000	6.57
2	日本	株式	良品計画	小売業	26,700	4,153.57 4,825.00	110,900,382 128,827,500	4.79
3	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	38,500	2,625.79 3,140.00	101,092,848 120,890,000	4.50
4	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	33,600	2,542.59 3,145.00	85,431,024 105,672,000	3.93
5	日本	株式	オリックス	その他金融業	10,830	6,941.87 9,690.00	75,180,455 104,942,700	3.90
6	日本	株式	エイチ・アイ・エス	サービス業	34,500	2,524.85 2,934.00	87,107,450 101,223,000	3.76
7	日本	株式	信越化学工業	化学	16,800	4,045.00 5,230.00	67,956,000 87,864,000	3.27
8	日本	株式	エフピコ	化学	13,400	5,035.16 5,760.00	67,471,171 77,184,000	2.87
9	日本	株式	小松製作所	機械	35,200	1,845.09 2,184.00	64,947,061 76,876,800	2.86
10	日本	株式	住友不動産	不動産業	24,000	2,080.14 2,847.00	49,923,296 68,328,000	2.54
11	日本	株式	クボタ	機械	66,000	660.00 986.00	43,560,000 65,076,000	2.42
12	日本	株式	キーエンス	電気機器	2,700	17,210.00 23,870.00	46,467,000 64,449,000	2.40
13	日本	株式	ドン・キホーテ	小売業	18,900	2,816.95 3,170.00	53,240,434 59,913,000	2.23
14	日本	株式	カカクコム	サービス業	20,700	2,721.94 2,854.00	56,344,077 59,077,800	2.20
15	日本	株式	住友電気工業	非鉄金属	57,200	907.38 988.00	51,902,136 56,513,600	2.10
16	日本	株式	セコム	サービス業	13,000	3,505.00 4,335.00	45,565,000 56,355,000	2.10
17	日本	株式	ユニ・チャーム	化学	12,300	4,275.00 4,495.00	52,582,500 55,288,500	2.06
18	日本	株式	アシックス	その他製品	41,100	823.00 1,310.00	33,825,300 53,841,000	2.00
19	日本	株式	クリエイイト・レストランツ・ホールディングス	小売業	30,900	745.10 1,742.00	23,023,590 53,827,800	2.00
20	日本	株式	パーク24	不動産業	38,500	1,092.47 1,365.00	42,060,215 52,552,500	1.95
21	日本	株式	三菱電機	電気機器	71,000	615.44 731.00	43,696,185 51,901,000	1.93
22	日本	株式	日本電産	電気機器	9,700	6,480.00 5,020.00	62,856,000 48,694,000	1.81
23	日本	株式	東京瓦斯	電気・ガス業	123,000	374.00 395.00	46,002,000 48,585,000	1.81

24	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	19,300	2,347.68 2,437.00	45,310,158 47,034,100	1.75
25	日本	株式	クックパッド	サービス業	18,200	2,129.00 2,498.00	38,747,791 45,463,600	1.69
26	日本	株式	住友金属鉱山	非鉄金属	30,000	923.66 1,208.00	27,709,800 36,240,000	1.35
27	日本	株式	ベネッセホールディングス	サービス業	9,500	3,560.00 3,590.00	33,820,000 34,105,000	1.27
28	日本	株式	ロート製薬	医薬品	32,000	878.00 1,006.00	28,096,000 32,192,000	1.20
29	日本	株式	ピジョン	その他製品	7,300	3,543.05 4,130.00	25,864,229 30,149,000	1.12
30	日本	株式	イー・ギャランティ	その他金融業	19,000	970.38 1,475.00	18,437,126 28,025,000	1.04

種類別及び業種別投資比率

種類	国内/ 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	サービス業	15.58
		小売業	14.63
		情報・通信業	14.24
		化学	8.98
		電気機器	7.27
		機械	5.28
		その他金融業	4.94
		不動産業	4.50
		輸送用機器	4.18
		その他製品	3.96
		非鉄金属	3.45
		電気・ガス業	1.81
		卸売業	1.67
		医薬品	1.63
		食料品	0.95
銀行業	0.92		
建設業	0.72		
合計			94.68

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

期	年月日	純資産総額(円) (分配落)	純資産総額(円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
1期	(2005年5月19日)	8,970,251,912	9,013,934,358	1.0268	1.0318
2期	(2006年5月19日)	19,522,689,917	20,770,635,635	1.5644	1.6644
3期	(2007年5月21日)	14,901,255,853	14,901,255,853	1.3534	1.3534
4期	(2008年5月19日)	10,044,016,607	10,044,016,607	1.1204	1.1204
5期	(2009年5月19日)	5,690,593,959	5,690,593,959	0.7162	0.7162
6期	(2010年5月19日)	5,161,790,350	5,161,790,350	0.7722	0.7722
7期	(2011年5月19日)	3,684,313,418	3,684,313,418	0.7374	0.7374
8期	(2012年5月21日)	2,721,791,052	2,721,791,052	0.6730	0.6730
	2011年12月末日	2,954,620,412		0.6652	
	2012年1月末日	3,002,731,432		0.6844	
	2012年2月末日	3,211,205,886		0.7435	
	2012年3月末日	3,151,389,141		0.7662	
	2012年4月末日	3,002,449,448		0.7384	
	2012年5月末日	2,700,726,464		0.6692	
	2012年6月末日	2,825,710,029		0.7121	
	2012年7月末日	2,681,050,474		0.7006	
	2012年8月末日	2,627,470,306		0.7107	
	2012年9月末日	2,639,744,902		0.7234	
	2012年10月末日	2,622,693,943		0.7300	
	2012年11月末日	2,633,033,047		0.7541	
	2012年12月末日	2,685,731,676		0.7880	

【分配の推移】

期	計算期間		1口当たりの分配金 (円)
1期	自 2004年5月20日	至 2005年5月19日	0.0050
2期	自 2005年5月20日	至 2006年5月19日	0.1000
3期	自 2006年5月20日	至 2007年5月21日	0.0000
4期	自 2007年5月22日	至 2008年5月19日	0.0000
5期	自 2008年5月20日	至 2009年5月19日	0.0000
6期	自 2009年5月20日	至 2010年5月19日	0.0000
7期	自 2010年5月20日	至 2011年5月19日	0.0000
8期	自 2011年5月20日	至 2012年5月21日	0.0000

【収益率の推移】

期	計算期間	前期末 1口当たり純資産 (分配落)円	当期末 1口当たり純資産 (分配付)円	収益率 %
1期	自 2004年5月20日 至 2005年5月19日	1.0000	1.0318	3.18
2期	自 2005年5月20日 至 2006年5月19日	1.0268	1.6644	62.10
3期	自 2006年5月20日 至 2007年5月21日	1.5644	1.3534	13.49
4期	自 2007年5月22日 至 2008年5月19日	1.3534	1.1204	17.22
5期	自 2008年5月20日 至 2009年5月19日	1.1204	0.7162	36.08
6期	自 2009年5月20日 至 2010年5月19日	0.7162	0.7722	7.82

7期	自 2010年5月20日 至 2011年5月19日	0.7722	0.7374	4.51
8期	自 2011年5月20日 至 2012年5月21日	0.7374	0.6730	8.73
9期(中間期)	自 2012年5月22日 至 2012年11月21日	0.6730	0.7382	9.69

(注) 収益率は、計算期間末の1口当たり純資産額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の1口当たり純資産額(分配落の額、以下「前期末純資産額」という。)を控除した額を前期末純資産額で除して得た数に100を乗じて得た数字です。分配金は課税前のものです。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)
1期	自 2004年5月20日 至 2005年5月19日	10,388,378,758	1,651,889,407
2期	自 2005年5月20日 至 2006年5月19日	9,373,537,925	5,630,570,090
3期	自 2006年5月20日 至 2007年5月21日	2,480,564,704	3,949,934,458
4期	自 2007年5月22日 至 2008年5月19日	257,543,799	2,302,577,835
5期	自 2008年5月20日 至 2009年5月19日	110,573,622	1,129,947,916
6期	自 2009年5月20日 至 2010年5月19日	52,482,772	1,313,470,998
7期	自 2010年5月20日 至 2011年5月19日	19,524,371	1,708,016,005
8期	自 2011年5月20日 至 2012年5月21日	10,449,201	962,240,934
9期(中間期)	自 2012年5月22日 至 2012年11月21日	4,230,153	527,357,587

(注1) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

(注2) 設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

[次へ](#)

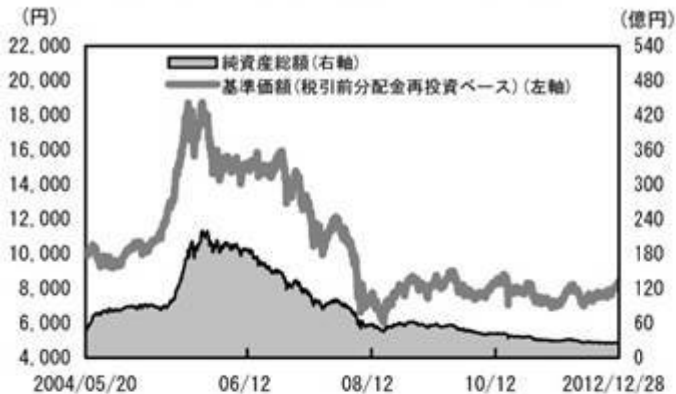
(参考情報)

運用実績

(2012年12月28日現在)

基準価額・純資産総額の推移、分配の推移

■基準価額（税引前分配金再投資ベース）・純資産総額の推移 当初設定日（2004年5月20日）～2012年12月28日



※基準価額（税引前分配金再投資ベース）は信託報酬控除後のものであり、税引前分配金を再投資したものと計算したものです。

■基準価額と純資産総額

基準価額（1万口当たり）	7,880円
純資産総額	26.9億円

■分配の推移（1万口当たり、税引前）

2012年5月	0円
2011年5月	0円
2010年5月	0円
2009年5月	0円
2008年5月	0円
設定来累計	1,050円

※直近5期分の分配実績を記載しております。

主要な資産の状況

比率はマザーファンド（スパークス・日本株式・マザーファンド）の純資産総額に対する当該資産の時価の比率を表示しております。

■資産配分

資産の種類	比率
株式	94.7%
キャッシュ等	5.3%

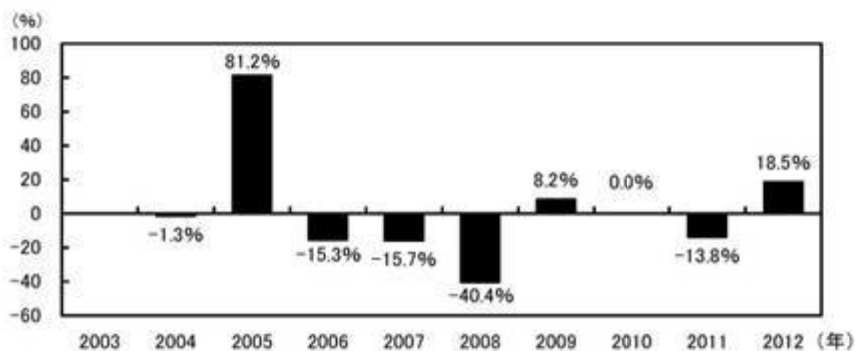
■組入上位10銘柄

	銘柄名	業種	比率
1	KDDI	情報・通信業	6.6%
2	良品計画	小売業	4.8%
3	ソフトバンク	情報・通信業	4.5%
4	本田技研工業	輸送用機器	3.9%
5	オリックス	その他金融業	3.9%
6	エイチ・アイ・エス	サービス業	3.8%
7	信越化学工業	化学	3.3%
8	エフビコ	化学	2.9%
9	小松製作所	機械	2.9%
10	住友不動産	不動産業	2.5%

■組入上位10業種

	業種	比率
1	サービス業	15.6%
2	小売業	14.6%
3	情報・通信業	14.2%
4	化学	9.0%
5	電気機器	7.3%
6	機械	5.3%
7	その他金融業	4.9%
8	不動産業	4.5%
9	輸送用機器	4.2%
10	その他製品	4.0%

年間収益率の推移



※年間収益率は基準価額（税引前分配金再投資ベース）をもとに算出した騰落率です。

※2004年は設定日（2004年5月20日）から年末までの収益率を表示しています。

※当ファンドはベンチマークはありません。

※上記の運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を予想あるいは保証するものではありません。

※最新の運用実績については別途開示しており、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書 第3ファンドの経理状況 1 財務諸表については、以下の中間財務諸表が追加されます。

<更新・追加後>

- 1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。
- 2) 中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、第9期中間計算期間（平成24年5月22日から平成24年11月21日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令」（昭和32年大蔵省令第12号）第3条第1項に基づく中間監査を受けております。

中間財務諸表
 スパークス・ジャパン・オープン
 (1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

		第9期中間計算期間末 (平成24年11月21日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		29,364,410
親投資信託受益証券		2,597,470,854
未収入金		3,528,917
未収利息		48
流動資産合計		2,630,364,229
資産合計		2,630,364,229
負債の部		
流動負債		
未払解約金		3,528,917
未払受託者報酬		1,131,374
未払委託者報酬		25,455,876
その他未払費用		872,414
流動負債合計		30,988,581
負債合計		30,988,581
純資産の部		
元本等		
元本	1	3,521,280,075
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	2	921,904,427
(分配準備積立金)		486,756,962
元本等合計		2,599,375,648
純資産合計		2,599,375,648
負債純資産合計		2,630,364,229

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第9期中間計算期間 自 平成24年5月22日 至 平成24年11月21日
営業収益	
受取利息	3,291
有価証券売買等損益	275,352,044
営業収益合計	275,355,335
営業費用	
受託者報酬	1,131,374
委託者報酬	25,455,876
その他費用	872,414
営業費用合計	27,459,664
営業利益又は営業損失（ ）	247,895,671
経常利益又は経常損失（ ）	247,895,671
中間純利益又は中間純損失（ ）	247,895,671
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	19,167,389
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,322,616,457
剰余金増加額又は欠損金減少額	173,238,173
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	173,238,173
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,254,425
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,254,425
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	921,904,427

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第9期中間計算期間 自 平成24年5月22日 至 平成24年11月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	「親投資信託受益証券」 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	「有価証券売買等損益」 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドは、原則として毎年5月19日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日であるため、当中間計算期間を平成24年5月22日から平成24年11月21日としております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	第9期中間計算期間末 (平成24年11月21日現在)
1 中間計算期間末日における受益権の総数	3,521,280,075口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	921,904,427円
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.7382円 (7,382円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第9期中間計算期間 自 平成24年5月22日 至 平成24年11月21日
該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第9期中間計算期間
	自 平成24年5月22日 至 平成24年11月21日
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当ファンドにおいて投資している金融商品は原則として全て時価評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は生じておりません。
2. 時価の算定方法	<p>有価証券</p> <p>有価証券に該当する貸借対照表上の勘定科目、及びその時価の算定方法については、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）1. 有価証券の評価基準及び評価方法」の通りであります。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>上記 以外のその他の科目については、帳簿価額を時価として評価しております。</p>

（その他の注記）

1. 元本の移動

区分	第9期中間計算期間
	自 平成24年5月22日 至 平成24年11月21日
期首元本額	4,044,407,509円
期中追加設定元本額	4,230,153円
期中一部解約元本額	527,357,587円

2. デリバティブ取引関係

第9期中間計算期間
自 平成24年5月22日 至 平成24年11月21日
該当事項はありません。

参考情報

当ファンドは、「スパークス・日本株式・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。なお、同親投資信託の状況は以下の通りです。

「スパークス・日本株式・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

(1)貸借対照表

区分	注記 番号	(平成24年11月21日現在)
		金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		123,482,052
株式		2,452,894,520
未収入金		10,447,824
未収配当金		16,268,013
未収利息		202
流動資産合計		2,603,092,611
資産合計		2,603,092,611
負債の部		
流動負債		
未払金		1,999,631
未払解約金		3,528,917
流動負債合計		5,528,548
負債合計		5,528,548
純資産の部		
元本等		
元本	1	2,774,482,861
剰余金		
剰余金又は欠損金()	2	176,918,798
元本等合計		2,597,564,063
純資産合計		2,597,564,063
負債純資産合計		2,603,092,611

2【ファンドの現況】

2 ファンドの現況については、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

【純資産額計算書】

（平成24年12月28日現在）

資産総額	2,693,482,013 円
負債総額	7,750,337 円
純資産総額(-)	2,685,731,676 円
発行済口数	3,408,339,809 口
1口当たり純資産額(/)	0.7880 円

（参考）スパークス・日本株式・マザーファンド

純資産額計算書

（平成24年12月28日現在）

資産総額	2,693,928,433 円
負債総額	4,749,201 円
純資産総額(-)	2,689,179,232 円
発行済口数	2,685,760,360 口
1口当たり純資産額(/)	1.0013 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

第三部委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況については、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1)資本金の額（平成24年12月末日現在）

以下 略

(2)委託会社の機構（平成24年12月末日現在）

略

運用体制

1) 当ファンドでは、平成24年12月末日現在、運用調査本部が運用・調査を担当しており、下記の意思決定プロセスに基づき、運用を行っております。

以下 略

2【事業の内容及び営業の概況】

第三部委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況については、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

金融商品取引法に定める金融商品取引業者として営業を行っております。

（関東財務局長（金商）第346号）

(1) 略

(2) 投資信託委託業

中略

委託者の運用する投資信託は平成24年12月28日現在次の通りです。

（ただし、親投資信託を除きます。）

種類	本数	純資産総額（億円）
追加型株式投資信託	18	338
追加型証券投資信託	4	141
合計	22	479

(3) 略

3【委託会社等の経理状況】

原届出書 第三部委託会社等の情報 3 委託会社等の経理状況は、以下の財務諸表に更新されます。

<更新後>

1. 財務諸表の作成方法について

委託会社であるスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下「委託会社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 中間財務諸表の作成方法について

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

3. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額

財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

4. 監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6期事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
(資産の部)				
流動資産				
現金・預金		2,121		1,720
預託金		500		502
未収委託者報酬		246		178
未収投資顧問料		320		323
前払費用		28		39
未収収益		67		35
未収入金		2	3	12
その他		6		7
流動資産合計		3,294		2,821
固定資産				
有形固定資産				
建物	2	66	2	0
工具、器具及び備品	2	19	2	0
建設仮勘定		-		0
有形固定資産合計		86		0
無形固定資産				
ソフトウェア		24		10
無形固定資産合計		24		10
投資その他の資産				
差入保証金		7		6
投資その他の資産合計		7		6
固定資産合計		117		17
資産合計		3,411		2,839
(負債の部)				
流動負債				
預り金		53		14
未払手数料		64		45
その他未払金	3	251		115
未払法人税等		5		6
経営構造改革関連損失引当金		-		43
流動負債合計		374		226
特別法上の準備金				
金融商品取引責任準備金	1	0	1	0
特別法上の準備金合計		0		0
負債合計		375		226
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		2,500		2,500
資本剰余金				
資本準備金		104		104
その他資本剰余金		499		499
資本剰余金合計		603		603
利益剰余金				
利益準備金		145		145
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		212		636
利益剰余金合計		67		490
株主資本合計		3,036		2,613
純資産合計		3,036		2,613

負債純資産合計

3,411

2,839

(2)【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業収益		
委託者報酬	1,179	1,004
投資顧問料収入	1,114	1,030
受入手数料	188	150
その他営業収益	27	4
営業収益計	2,510	2,191
営業費用		
支払手数料	358	275
広告宣伝費	7	1
調査費	206	197
委託計算費	71	71
営業雑経費		
通信費	13	17
印刷費	7	1
協会費	6	5
諸会費	3	3
その他	2	3
営業費用計	676	576
一般管理費		
給料	884	835
役員報酬	75	106
給料・手当	722	725
賞与	87	3
旅費交通費	55	67
事務委託費	1	1
業務委託費	111	209
不動産賃借料	231	229
租税公課	14	14
固定資産減価償却費	70	42
交際費	5	6
諸経費	60	64
一般管理費計	1,896	1,850
営業損失()	62	236
営業外収益		
受取利息	7	0
雑収入	4	1
営業外収益計	11	1
営業外費用		
支払利息	-	1
為替差損	7	10
雑損失	0	0
営業外費用計	8	11
経常損失()	59	246
特別利益		
投資有価証券売却益	3	152
特別利益合計	152	-
特別損失		
固定資産除却損	2	6
投資有価証券売却損	3	244
経営構造改革関連損失	53	2
金融商品取引責任準備金繰入額	0	-

特別損失合計	303	174
税引前当期純損失()	210	421
法人税、住民税及び事業税	2	2
法人税等合計	2	2
当期純損失()	212	423

(3)【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,500	2,500
当期末残高	2,500	2,500
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,453	104
事業年度中の変動額		
準備金から剰余金への振替	1,453	-
資本準備金の積立	104	-
事業年度中の変動額合計	1,348	-
当期末残高	104	104
その他資本剰余金		
当期首残高	-	499
事業年度中の変動額		
剰余金の配当	1,047	-
合併による増加	198	-
準備金から剰余金への振替	1,453	-
資本準備金の積立	104	-
事業年度中の変動額合計	499	-
当期末残高	499	499
資本剰余金合計		
当期首残高	1,453	603
事業年度中の変動額		
剰余金の配当	1,047	-
合併による増加	198	-
事業年度中の変動額合計	849	-
当期末残高	603	603
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	-	145
事業年度中の変動額		
利益準備金の積立	145	-
事業年度中の変動額合計	145	-
当期末残高	145	145
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	490	212
事業年度中の変動額		
剰余金の配当	1,452	-
合併による増加	1,107	-
利益準備金の積立	145	-
当期純損失()	212	423
事業年度中の変動額合計	702	423
当期末残高	212	636
利益剰余金合計		
当期首残高	490	67
事業年度中の変動額		
剰余金の配当	1,452	-
合併による増加	1,107	-
当期純損失()	212	423

事業年度中の変動額合計	557	423
当期末残高	67	490
株主資本合計		
当期首残高	4,443	3,036
事業年度中の変動額		
剰余金の配当	2,500	-
合併による増加	1,305	-
当期純損失()	212	423
事業年度中の変動額合計	1,406	423
当期末残高	3,036	2,613
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	155	-
事業年度中の変動額		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	155	-
事業年度中の変動額合計	155	-
当期末残高	-	-
評価・換算差額等合計		
当期首残高	155	-
事業年度中の変動額		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	155	-
事業年度中の変動額合計	155	-
当期末残高	-	-
純資産合計		
当期首残高	4,287	3,036
事業年度中の変動額		
剰余金の配当	2,500	-
合併による増加	1,305	-
当期純損失()	212	423
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	155	-
事業年度中の変動額合計	1,251	423
当期末残高	3,036	2,613

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

時価のないもの 総平均法に基づく原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物 2年～18年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

経営構造改革関連損失引当金

経営構造改革の実行に伴い発生する損失に備えるため、予定している構造改革の内容を勘案の上、その損失見積額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当事業年度から連結納税制度を適用しております。

表示方法の変更

前事業年度において、「一般管理費」の「諸経費」に含めていた「業務委託費」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「一般管理費」の「諸経費」に表示していた172百万円は、「業務委託費」111百万円、「諸経費」60百万円として組み替えております。

追加情報

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。 金融商品取引責任準備金...金融商品取引法第46条の5	1. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。 金融商品取引責任準備金...金融商品取引法第46条の5
2. 有形固定資産の減価償却累計額 建物 47百万円 工具、器具及び備品 144百万円	2. 有形固定資産の減価償却累計額 建物 64百万円 工具、器具及び備品 147百万円
3. 関係会社に対する資産及び負債 その他未払金 93百万円	3. 関係会社に対する資産及び負債 未収入金 10百万円

（損益計算書関係）

前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1. 関係会社に対する取引の主なもの 事務委託費 393百万円	1. 関係会社に対する取引の主なもの 事務委託費 311百万円 支払利息 0百万円
2. 固定資産除却損の内訳 建物 5百万円 工具、器具及び備品 0百万円	2. 当事業年度において、以下のとおり減損損失を計上しております。 用途 種類 場所 本社資産 建物 東京都品川区 工具、器具及び備品 資産のグルーピングについては、主に内部管理上の区分に基づいております。 上記資産については、当社の本社移転に伴い、有形固定資産のうち移転後に使用見込みのない資産について、当事業年度末未償却残高の全額（64百万円）を保守的に、減損損失として経営構造改革関連損失に含めて特別損失に計上しております。
3. 投資有価証券売却益145百万円及び投資有価証券売却損244百万円は、親会社との取引により生じたものであります。	

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	50,000	-	-	50,000

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
臨時株主総会	普通株式	2,500	50,000	平成22年12月16日	平成22年12月17日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	50,000	-	-	50,000

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

（リース取引関係）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融商品や預金等の他、ファンド組成等のためのシードマネー等に限定し、資金調達については原則として親会社による株式引受によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収投資顧問料及び未収委託者報酬に係る信用リスクは、当社グループが管理あるいは運用するファンド、一任運用財産自体がリスクの高い取引を限定的にしか行っていないポートフォリオ運用であることから、極めて限定的であると判断しております。

また、営業債権債務の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該営業債権債務のネットポジションを毎月把握しており、さらに必要と判断した場合には、先物為替予約等を利用してヘッジする予定にしております。

有価証券及び投資有価証券は、主にシードマネーとしてのファンド等時価のある有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、「自己資金運用規程」に基づき、毎月時価を把握し、取締役会に報告しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,121	2,121	-
(2) 預託金	500	500	-
(3) 未収委託者報酬	246	246	-
(4) 未収投資顧問料	320	320	-
(5) 未収収益	67	67	-
資産計	3,255	3,255	-
(1) 預り金	53	53	-
(2) 未払手数料	64	64	-
(3) その他未払金	251	251	-
負債計	369	369	-

(注) 1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金・預金、(2) 預託金、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収投資顧問料及び(5) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 預り金、(2)未払手数料及び(3)その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注)2．金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	2,121	-	-	-
預託金	500	-	-	-
未収委託者報酬	246	-	-	-
未収投資顧問料	320	-	-	-
未収収益	67	-	-	-
合計	3,255	-	-	-

当事業年度（平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	1,720	1,720	-
(2) 預託金	502	502	-
(3) 未収委託者報酬	178	178	-
(4) 未収投資顧問料	323	323	-
(5) 未収収益	35	35	-
資産計	2,761	2,761	-
(1) 未払手数料	45	45	-
(2) その他未払金	115	115	-
負債計	161	161	-

(注)1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2)預託金、(3)未収委託者報酬、(4)未収投資顧問料及び(5)未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払手数料、(2)その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注)2．金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	1,720	-	-	-
預託金	502	-	-	-

未収委託者報酬	178	-	-	-
未収投資顧問料	323	-	-	-
未収収益	35	-	-	-
合計	2,761	-	-	-

（有価証券関係）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．前事業年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他	1,619	152	244

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
-----------------------	-----------------------

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (百万円)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
繰越欠損金 144	繰越欠損金 268
未払賞与否認 32	未確定債務否認 44
未確定債務否認 8	金融商品取引責任準備金 0
金融商品取引責任準備金 0	その他の税務調整項目 2
その他の税務調整項目 1	繰延税金資産小計 315
繰延税金資産小計 186	評価性引当額 315
評価性引当額 186	繰延税金資産の純額 -
繰延税金資産の純額 -	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
	3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に交付され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実行税率は従来の40.69%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.64%となります。なお、この税率変更による影響はありません。

（持分法損益等）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

前事業年度末（平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度末（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 サービスごとの情報

投信投資顧問業及び関連サービスに関する外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：百万円）

日本	パミュータ	その他	合計
1,633	451	425	2,510

（注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
スパークス・ファンド・シンフォニア（注）	437	投信投資顧問業
SPARX Overseas Ltd.	375	投信投資顧問業

（注）営業収益の10%を超える当ファンドの最終受益者は存在していません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 サービスごとの情報

投信投資顧問業及び関連サービスに関する外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：百万円）

日本	欧州	パミューダ	その他	合計
1,363	465	337	25	2,191

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
スパークス・ファンド・シンフォニア（注）1 .	368	投信投資顧問業
A社（注）2 .	352	投信投資顧問業
SPARX Overseas Ltd.	337	投信投資顧問業

(注) 1 . 営業収益の10%を超える当ファンドの最終受益者は存在していません。

2 . A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

[関連当事者情報]

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
----	--------	-----	-------------------	-------	---------------------------	-----------	-------	---------------	----	---------------

親会社	スパークス・グループ株式会社	東京都品川区	12,435	純粋持株会社	(被所有)直接100	グループ 管理会社 役員の兼 務あり	業務委託 (注1)	393	未払金	92
							投資有価 証券の売 却 (注1)	1,597	-	-
							固定資産 の購入 (注2)	84	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 市場価格を勘案し一般的な取引条件と同様に決定しております。

(注2) 固定資産の購入金額は、スパークス・グループ株式会社の帳簿価額を基礎に決定しております。

(注3) 上記の表における期末残高には消費税等を含めており、取引金額には消費税等を含めておりません。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金 (千米 ドル)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有)割 合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親 会社をも つ会社	SPARX OverseasLtd.	バ ミュー ダ諸島	1,562	資産運用 業	なし	海外籍 ファンド の運用・ 管理業	運用報酬 等の受取 (注1)	375	未収投資 顧問料	89
						販売会社	手数料の 受取 (注1)	72	未収収益	24
	Fairchild Advisors Limited	ケイ マン諸島	0	資産運用 業	なし	販売会社	手数料の 受取(注 1)	50	未収収益	42

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2) 上記の表における期末残高及び取引金額に消費税等を含めておりません。

2 親会社に関する注記

親会社情報

スパークス・グループ株式会社（株式会社大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場）

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有)割 合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	スパークス・グループ株式会社	東京都品川区	12,451	純粋持株会社	(被所有)直接100	グループ 管理会社 役員の兼 務あり	業務委託 (注1)	311	未収入金 (注2)	10
							資金の 借入	1,500	-	-
							資金借入 の返済	1,500	-	-
							利息の 支払 (注1)	0	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）市場価格を勘案し一般的な取引条件と同様に決定しております。

（注2）業務委託料について概算額で精算を行っており、事業年度末において支払金額が過大となったため、未収入金が発生しております。

（注3）上記の表における期末残高には消費税等を含めており、取引金額には消費税等を含めておりません。

（2）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千米ドル)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	SPARX Overseas Ltd.	バミューダ諸島	1,562	資産運用業	なし	海外籍ファンドの運用・管理業	運用報酬等の受取 (注1)	264	未収投資顧問料	125
						販売会社	手数料の受取 (注1)	68	未収収益	14
	Fairchild Advisors Limited	ケイマン諸島	0	資産運用業	なし	販売会社	手数料の受取 (注1)	6	-	-
	SPARX Asia Capital Management Limited	ケイマン諸島	5,535	資産運用業	なし	海外籍ファンドの運用・管理業	運用報酬等の受取 (注1)	0	未収投資顧問料	0
販売会社						手数料の受取 (注1)	8	未収収益	3	

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

（注2）上記の表における期末残高及び取引金額に消費税等を含めておりません。

2 親会社に関する注記

親会社情報

スパークス・グループ株式会社（株式会社大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場）

（1株当たり情報）

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
1株当たり純資産額	60,735円28銭	1株当たり純資産額	52,261円33銭
1株当たり当期純損失金額()	4,248円09銭	1株当たり当期純損失金額()	8,473円94銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注）1．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度末 (平成23年 3月31日)	当事業年度末 (平成24年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	3,036	2,613
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末純資産額(百万円)	3,036	2,613
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	50,000	50,000

（注）2．1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
----	---	---

当期純損失()(百万円)	212	423
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失()(百万円)	212	423
普通株式の期中平均株式数(株)	50,000	50,000

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

[次へ](#)

1. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

当中間会計期間 (平成24年9月30日)	
(資産の部)	
流動資産	
現金・預金	2,689
預託金	500
未収委託者報酬	138
未収投資顧問料	238
前払費用	29
未収入金	3
未収収益	24
その他	3 6
流動資産合計	3,630
固定資産	
有形固定資産	2 103
無形固定資産	7
投資その他の資産	
差入保証金	27
投資その他の資産合計	27
固定資産合計	138
資産合計	3,769
(負債の部)	
流動負債	
未払手数料	35
その他未払金	124
未払法人税等	6
前受金	100
預り金	790
流動負債合計	1,056
固定負債	
繰延税金負債	12
その他	37
固定負債合計	49
特別法上の準備金	
金融商品取引責任準備金	1 0
特別法上の準備金合計	0
負債合計	1,106
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	2,500
資本剰余金	
資本準備金	104
その他資本剰余金	499
資本剰余金合計	603
利益剰余金	
利益準備金	145
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	586
利益剰余金合計	441
株主資本合計	2,662
純資産合計	2,662

負債純資産合計

3,769

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	
営業収益		
委託者報酬		319
投資顧問料収入		470
受入手数料		188
その他営業収益		2
営業収益計		980
営業費用及び一般管理費	1	906
営業利益		74
営業外収益	2	1
営業外費用	3	13
経常利益		63
税引前中間純利益		63
法人税、住民税及び事業税		1
法人税等調整額		12
中間純利益		49

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	2,500
当中間期末残高	2,500
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	104
当中間期末残高	104
その他資本剰余金	
当期首残高	499
当中間期末残高	499
資本剰余金合計	
当期首残高	603
当中間期末残高	603
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	145
当中間期末残高	145
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	636
当中間期中の変動額	
中間純利益	49
当中間期中の変動額合計	49
当中間期末残高	586
利益剰余金合計	
当期首残高	490
当中間期中の変動額	
中間純利益	49
当中間期中の変動額合計	49
当中間期末残高	441
株主資本合計	
当期首残高	2,613
当中間期中の変動額	
中間純利益	49
当中間期中の変動額合計	49
当中間期末残高	2,662
純資産合計	
当期首残高	2,613
当中間期中の変動額	
中間純利益	49
当中間期中の変動額合計	49
当中間期末残高	2,662

[重要な会計方針]

1. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。
主な耐用年数は、以下の通りであります。
建 物 8年～18年
器具備品 5年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
2. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
 - (2) 連結納税制度
連結納税制度を適用しております。

[会計方針の変更等]

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当中間会計期間への影響は軽微であります。

[注記事項]

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間 (平成24年9月30日)	
1	特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。 金融商品取引責任準備金...金融商品取引法第46条の5
2	有形固定資産の減価償却累計額 7百万円
3	消費税等の取り扱い 仮払消費税と仮受消費税等は、相殺のうえ、流動資産その他に表示しております。

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
1	減価償却実施額 有形固定資産 7百万円 無形固定資産 3百万円
2	営業外収益のうち主要なもの 雑収入 1百万円
3	営業外費用のうち主要なもの 為替差損 8百万円 雑損失 4百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度 期首株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間 末株式数 (株)
普通株式	50,000	-	-	50,000
合計	50,000	-	-	50,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

（リース取引関係）

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

当中間会計期間（平成24年9月30日）

1. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金・預金	2,689	2,689	-
(2) 預託金	500	500	-
(3) 未収委託者報酬	138	138	-
(4) 未収投資顧問料	238	238	-
(5) 未収収益	24	24	-
資産計	3,591	3,591	-
(1) 預り金	790	790	-
(2) 未払手数料	35	35	-
(3) その他未払金	124	124	-
負債計	950	950	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金・預金、(2) 預託金、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収投資顧問料及び(5) 未収収益
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 預り金、(2) 未払手数料及び(3) その他未払金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（有価証券関係）

当中間会計期間（平成24年9月30日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当中間会計期間（平成24年9月30日）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1．サービスごとの情報

投信投資顧問業及び関連サービスに関する外部顧客への営業収益が、中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：百万円）

日本	欧州	バミューダ	その他	合計
638	235	101	5	980

（注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
A社（注）	181	投信投資顧問業
B社（注）	100	投信投資顧問業
SPARX Overseas Ltd.	128	投信投資顧問業

（注）A社及びB社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

（企業結合等関係）

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

（ 1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	53,243円76銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(百万円)	2,662
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-
普通株式に係る中間期末純資産額(百万円)	2,662
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数(株)	50,000

1株あたり中間純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株あたり中間純利益金額	982円43銭
(算定上の基礎)	
中間純利益(百万円)	49
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る中間純利益(百万円)	49
普通株式の期中平均株式数(株)	50,000

(注) 潜在株式調整後1株あたり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

当中間会計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月28日

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 英公一
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤雅人
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているスパークス・ジャパン・オープンの平成24年5月22日から平成24年11月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスク評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、スパークス・ジャパン・オープンの平成24年11月21日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年5月22日から平成24年11月21日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

スパークス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年6月15日

スパークス・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 英 公 一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森 重 俊 寛
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているスパークス・アセット・マネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スパークス・アセット・マネジメント株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書\(中間\)へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月30日

スパークス・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	英 公 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 雅 人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているスパークス・アセット・マネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第7期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、スパークス・アセット・マネジメント株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)